

平成24年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

剰余金の発生要因

(括弧内は23年度)

剰余金
7.5億円(17.6億)

<p>自己収入に係るもの 2.7億円(4.6億)</p> <p>受託研究等 0.6億円 その他自己収入 2.1億円</p>	経営努力 認定対象
<p>標準運営費交付金に係るもの (効率化係数対象) 3.4億円(9.4億)</p> <p>業務・契約の改善、人件費抑制など</p>	経営努力 認定対象
<p>標準運営費交付金に係るもの (効率化係数対象外) 1259万円(1435万円)</p> <p>観光を支える専門人材 552万円 複線型人材育成ルートの構築 172万円 その他 535万円</p>	経営努力 認定対象
<p>特定運営費交付金に係るもの 1.3億円(3.4億)</p> <p>退職手当 1.0億円 ICT教育環境整備 0.2億円 その他 0.1億円</p>	経営努力 対象外

認定基準

自己収入等によるものは、地方独法会計基準に基づき、経営努力とみなす。
2.7億円

①業務実績評価の活用

業務実績評価の評定「1」「2」が80%以上あること

100%で達成

②定員充足率

学生収容定員の充足率が、
学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上あること

学部112.6%、大学院106.3%、
産技大で115.0%、高専99.9%で達成

認定額
2.6
億円

③剰余金の発生要因の立証

剰余金の発生要因を説明し、法人自ら本来行うべき業務を行ったことを立証

積立金へ

行うべき業務を行わなかったことによる残額は認定額から控除

事業進捗及び剰余金の発生要因の立証

効率的に、計画どおり事業を実施したことを法人自ら立証

認定額
5万円

事業別 管理

積立金へ

事業の中止や行うべき業務を行わなかったことによる残額は事業別に認定額から控除

0.8億円
※1

1,254万円
※2

1.3億円

剰余金の使途の事前報告

認定

0.8
億 +
0.1
億 +
1.3
億

非認定

利益処分(案)

(括弧内は23年度)

<p>目的積立金 相当額 5.3億円 ※3 (13.0億円)</p>
<p>積立金相当額 2.2億円 (4.6億円)</p>

翌年度以降
法人が中期計画に
おいて定めた使途
に従い使用可能

原則として
都に返還

※1 控除額の内訳(効率化係数対象)

常勤監事任用せず 0.1億円
必要な教員の補充を行わず 0.7億円

※2 控除額の内訳(効率化係数対象外)

観光を支える専門人材の育成 552万円
複線型人材育成ルートの構築 167万円
その他 535万円

※3 目的積立金の使途

ブランド力構築の推進 1.6億円
研究大学強化の促進 1.0億円
健康増進・地域貢献への取組 1.5億円
ダイバーシティの推進 0.7億円
2大学1高専の特色ある教育・研究の
取組を推進するための基金 0.5億円